

## 舗装工事の施工体制実態調査票の提出について

舗装工事については、必要な施工体制を事前に確認するため、「舗装機械の所有・保管等」の状況調査（事前審査）を行っております。

舗装工事の一般競争入札に参加を希望される方は、下記により2年毎の入札参加資格審査申請に併せ、「申請書」及び「施工体制実態調査票（その1～その3）」の提出をお願いいたします。

なお、提出がない場合は、一般競争入札への参加を認めないことがありますので、ご注意ください。

### 記

#### 1 調査対象

舗装工事の一般競争入札に参加を希望される方

#### 2 提出方法

##### (1) 当初申請

「申請書」、「施工体制実態調査票（その1～その3）」及び添付書類」を、提出してください。

なお、施工体制実態調査票（その1～その3）は、データ管理を行うため、契約課宛メール送信もお願いします。

##### (2) 変更申請

施工体制実態調査票の内容について、変更を生じた場合は、「変更申請書」、「施工体制実態調査票（変更）」を速やかに提出してください。

なお、施工体制実態調査票（変更）は、データ管理を行うため、契約課宛メール送信もお願いします。

#### 3 提出先

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市役所契約課工事契約係 025-226-2217

メールアドレス [keiyaku@city.niigata.lg.jp](mailto:keiyaku@city.niigata.lg.jp)

#### 4 その他

競争入札の落札（候補）者となり資格審査（事後審査）を受けるときは、契約担当課に「舗装工事施工体制票」の提出をお願いします。